



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

旬の味覚！
あま〜い桃ができました！

2017
平成29年

8

No.573

もっと知ってね! マイナンバー

どうしてマイナンバーは必要なの??



マイナンバー制度には、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」、「公平・公正な社会の実現」という目的があります。

- ・国民の利便性の向上と面倒な行政手続がカンタンに!!
- ・添付書類の削減などができるようになります。
- ・行政の効率化と手続をムダなく正確に!!

どんな時にマイナンバーは必要なの??

- 平成28年1月から、順次、社会保障、税などの行政手続でマイナンバーが必要となります。
- 具体的には、以下のようなケースで提供していただく必要があります。
- ・年末調整や、源泉徴収票の作成、雇用保険の手続で勤務先へ
- ・雇用保険の失業給付の手続でハローワークへ
- ※平成30年1月からは預貯金口座へのマイナンバーの付番が始まります。
- ・福祉や介護の手続で市区町村へ
- ・税の申告などの時に税務署や



手続業務に係る時間や労力が大幅に削減されます。

- ・公平・公正な社会の実現と給付金などの不正受給の防止
- 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。本当に困っている方に、きめ細かな支援を行うことができます。

マイナンバーカードって、どんなカード??

身分証にもなる顔写真付きのカードです。

- ・マイナンバーの提示と本人確認が、これ一枚で完結できます。顔写真付

きの身分証明書としてもお使いいただけます。

- ・発行手数料は無料です。

マイナンバーカードはどうしたらもらえるの??



郵便・パソコン・スマホから無料で申請できます。マイナンバーカード交付のお知らせが届いたら、お早目のお受け取りをお願いします。

・郵送による申請

- ①個人番号カード交付申請書（通知カードとともにお送りしています。※）に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。
 - ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。
- ・パソコンによる申請
- ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
 - ②交付申請用のWEBサイト（「マイナンバーカード総合サイト」）で検索してください。にアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

・スマートフォンによる申請

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ②個人番号カード交付申請書（通知カードとともにお送りしています。※）のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

※通知カードを受け取られた日以降に引越しをされた方が申請される場合には、引越先の方の市区町村の窓口にお問い合わせください。



マイナンバーカードは、申請してからどのくらいで出来上がるの？

マイナンバーカードは、申請してから概ね1ヶ月程度で交付通知書がお手元に届きます。交付通知書が届

きましたら、お住まいの市区町村の交付窓口でお受け取りください。

マイナンバーカードの交付申請書を紛失してしまったら？

住民票がある市区町村で新しい申請書ID付き交付申請書を入手いただけます。このIDを用いて、スマ

ホ・PCからも申請いただくことができます。



引っ越しの際、マイナンバーカードや

通知カードの取扱いで注意する点は？

〈引っ越しの際のマイナンバーカードや通知カードの住所変更〉

マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。

〈マイナンバーカードの交付申請中の引っ越し〉

交付申請中（カード受取前）に引っ越しをされる場合、転入先で改め

マイナポータルで何ができるの？

マイナポータルは平成29年秋頃に本格運用するポータルサイトです。

オンでのご利用には、機器のマイナンバーカード対応をご確認ください。

自宅のパソコンから自分の情報をマイナンバーカードを利用して確認できるインターネット上の個人用サイトです。

パソコンでのご利用には、ICカードリーダーライターの準備が必要です。スマートフォン



子育てワンストップサービスって何？

マイナポータルの「びったりサービス」

※各自治体により、「子育てワンストップ

を使用して、ご自身にあった子育てに関するサービスを検索できたり、忘れてしまいがちな手続の「お知らせ」などを受け取ることができま

サービス」で提供する情報やサービス、「お知らせ」の通知の有無は異なります。

す。平成29年秋頃から各自治体で順次実施される予定です。



マイナンバーに関する問い合わせは？

マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

☎0120-95-0178 マイナダイヤル

平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

(年末年始を除く)



田上町青少年健全育成 総合対策の取り組みを紹介

町では、青少年問題協議会を開き、各学校や警察署から協力をいただきながら子どもたちの夏休みの過ごし方などについて意見交換をしています。青少年の健全な育成を図るため、今年は次の事に取り組んでいますので、以下に紹介します。

1. 田上の12か年教育の推進(田上コミュニティ・スクール)

園・学校・教育委員会で組織する「田上の12か年教育推進委員会」で幼・小・中連携を行いながら「田上の12か年教育」を進めるとともに、PTA・地域・産業界等で組織する「田上町キャリア教育推進協議会」を開催し、子どもの発達段階に応じた取り組みを進めることで、確かな学力・豊かな人間性・健康・体力の養成を図り、自立への基礎を培います。また、平成29年度よりコミュニティ・スクールの仕組みを導入した活動として、学校・保護者・地域住民などで組織された学校運営協議会を各校に設置し、学校運営を保護者や地域住民に説明・共有することで、地域全体で子どもを育てる体制づくりを目指します。

①アウトメディアウィーク(幼・小・中)

メディアとの関わりについて家族で考え、ルールを作り取り組みます。

②夢ナビカルテ(小・中)

家族で、今と将来の自分について考えます。

③たけのこカード(小・中)

家族で基本的な生活習慣を見直し、改善します。

2. 健全な家庭づくりの推進と子育ての支援

①「家庭の日」の推進

護摩堂山早朝ハイキングを実施しています。(4月～10月の第3日曜日)

②子どもゆうゆう教室の開催(月1回)

レクリエーション、自然体験、創作活動、ボランティア等を通じて仲間づくりと生きる力を育みます。

③家庭教育セミナーの開催

子どもの心理や心身の成長にあたっての親の関わり方や果たすべき役割などについて学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を図るため、家庭教育セミナーを開催します。

④心身障がい児への療育相談、指導

就学前の児童と保護者で、心身の発育発達に不安を持つ方を対象に相談業務や療育指導(ひまわりの会)を実施します。

⑤我が家の約束「標語づくり」

田上町PTA連絡協議会が主体となり、家庭のきずな、ルールといった基本的な生活習慣を親子で話し合い、標語に表し実践することで、明るい家庭づくりを推進します。

3. 青少年の社会参加活動促進及び地域の青少年育成支援

①「田上町・成増地区少年少女スポーツ交流会」の開催

スポーツ、レクリエーションを通じて相互理解と友情を深める目的で、8月18日(金)～20日(日)の2泊3日、板橋区成増地区の少年野球チームと町内の少年野球チーム(田上ベースボールクラブ)とで交流会を行います。

②社会参加活動の促進

青少年の主体性、協調性を育てることを目的に、国立妙高青少年自然の家において夏休み妙高青少年研修を8月4日(金)～6日(日)に実施しました。

③スポーツ活動の支援

スポーツ活動は健全な心と体を育てるため重要な役割を果たしており、今後ともスポーツ少年団などを支援します。

④「平成29年度わたしの主張三条地域地区大会」の開催

三条地域（三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村）の中学生が日頃考えていること、意見を発表する機会を提供し、青少年の健全育成に対する理解を深める目的で、新潟県三条地域振興局との共催により8月25日（金）、三条市総合福祉センターで開催します。

⑤体験活動支援センターの活用

平成16年度から青少年の体験活動支援や家庭教育の充実などを目的に田上町公民館内に「体験活動支援センター」を設置しており、体験活動や奉仕活動に関する相談業務及び情報収集、情報発信などを行っています。児童生徒の体験活動に役立つ情報提供またはコーディネートができるよう心がけ、多くの方から利用してもらえるよう啓発活動を行います。

⑥各地区の生涯学習活動への支援（地区公民館活動補助）

地区で行われる生涯学習活動により多くの青少年が参加し、明るい地域づくりの推進が図れるよう、活動費の一部を補助します。

4. いじめ、不登校、暴力行為、子どもの安全確保等への総合的な取り組みの推進

①児童生徒への心のケア

不登校で学校生活に適應できない児童生徒に対し、集団生活への適應指導、カウンセリング、学習指導、体験活動等を組織的かつ計画的に実施することにより、児童生徒の自立や集団生活への適應を促すため、不登校児童生徒の訪問指導を実施します。また、県では「いじめ見逃しゼロ県民運動」を展開していますが、町としても各学校においてふれあい集会、あいさつ強調月間、規律強化週間等を行うほか、中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」（11月6日）を開催します。

②幼児児童生徒の安全確保に関する対応

学校週5日制導入後、子どもたちも自由な時間が増えたため、いろいろな誘惑や危険と隣り合う機会も増え、より子どもたちを取り巻く環境の悪化が懸念されています。各地域の連携、協力による防犯パトロールなどにより登下校時の安全確保に努めます。

③不審者情報の提供

加茂・田上地区学校・警察等連絡協議会との連携により、地区内をはじめとした不審者発生事案情報を直ちに各学校、幼稚園等に提供し、安全指導の強化と徹底を図ります。また、全町民向け（登録者のみ）に携帯メールで情報を配信します。

5. 相談体制の充実

子育て相談所の開設（竹の友幼稚園子育て支援センター）

6. 青少年を取り巻く社会環境の整備と非行防止活動の推進

①青少年の非行問題に取り組む全国強調月間（7月）

青少年を取り巻く社会環境実態調査を実施しました。

②社会を明るくする運動（7月「強調月間」）

これはすべての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。田上町では10月29日（日）に田上中学校設立70周年記念として元オリンピック体操選手の具志堅幸司氏による講演会を、町、社会を明るくする運動田上町実施委員会、田上中学校の共催で開催する予定でいる他、啓発用品の配布や作文コンテスト等も行います。

問い合わせ：町教育委員会生涯学習係 ☎57-3114(田上町公民館)

新しい農業委員を紹介します

法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する任命制に変更されました。この改正と任期満了により、6月町議会で同意を得た委員10名に対して7月20日(木)、町長から任命書が手渡されました。任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

また、同日行われた第1回田上町農業委員会臨時総会において、会長は小林俊一さん、会長代理は須佐剛さんに決定しました。委員の方は以下のとおりです。(敬称略)



会長 小林俊一



会長代理 須佐剛



田巻俊也



五百川眞佐子



小柳 弘



吉澤勝真



乾 道子



塩原富士夫



諸橋春雄



藤田富士男



▲任命式の様子

【高齢者叙勲】 田巻 誠四郎さん(本田上) 旭日単光章を受章

田巻さんは昭和42年に田上村議会議員に初当選して以来、4期16年の永きにわたり町の発展のために尽力され、その間総務産経常任委員会副委員長や土木消防常任委員会委員を歴任されました。この度の受章、大変おめでとうございます。



全国大会出場おめでとう

第101回日本陸上競技選手権大会 (大阪府)
出場種目：女子 砲丸投げ
高橋由華さん(川船河東)

平成29年度全国高等学校
総合体育大会陸上競技大会 (山形県)
出場種目：男子 砲丸投げ・円盤投げ
窪田達也
(川船河東)



7/9

田上町防災士等フォローアップ研修 【第1部】開催!

町では、地区の防災訓練の企画・立案等を担ってくれる防災リーダー（防災士）の育成に力を入れており、現在21名の防災士が誕生しています。それぞれの地域における防災活動を支援するため、地区の役員及び防災士の方々を対象とした研修会を開催しました。

当日は総勢33名の参加で、災害時に地域ではどのようなことが起こり、それに対してどのような対応をとるべきかを、講義とワークショップを通じて学びました。

特に班ごとに分かれて実施したワークショップでは、自主防災会内の連絡体制が固定電話のみしか整備されていないこと、役員の不在時にどのように行動するかが課題として挙げられました。第2部となる研修会は、11月12日（日）開催予定です。

各家庭・個人においても、万が一の事態に備えて日頃から防災意識を持ちましょう！



7/23

雨に負けず楽しんだ! 田上夏まつり



今年で第43回を迎えた夏まつりが、役場駐車場で開催されました。終日雨が降り続き、子どもみこしなどいくつかのイベントは中止となりましたが、田上の夏の風物詩を楽しみました！





今月の認知症サポーター養成講座



田上中学校2学年の保護者・生徒のみなさんを対象に「認知症サポーター養成講座」と「ハンディ体験」を実施しました。

認知症についての講義、認知症の方への対応を寸劇で学び、その後は高齢者疑似体験セットを装着して身体の不自由さを体験しました。疑似体験セットを身に着けたお母さんの手を引きながら一緒に歩く姿は、とても微笑ましく良い親子の触れ合いの時間となりました。

みなさんも認知症について正しい理解・接し方を学んでみませんか？講座についてのお問い合わせは、地域包括支援センター ☎57-6220までご連絡ください。

2ヶ月児学級

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、6月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。それぞれのペースで子育てをがんばっているママ達です。

①五十嵐亜利沙

②美緒(みお)

③人とのつながりを大切に、美しい心のある優しい子になってほしい。

①安中奈々

②春翔(はると)

③春生まれであること、大きく飛び立ってほしいから。

①夏野美和子

②瑞穂(みずほ)

③稲穂が伸びるように元気に育ってほしい。瑞祥。御神木。



①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など

コミュニティ助成事業 宝くじ助成でコミュニティ活動に必要な備品を整備しました

今年度、石田・興野自治会が助成の決定を受け、コミュニティ活動の備品を整備しました。石田・興野公民館にエアコンなどが整備されたことにより、コミュニティ活動がより一層深まることが期待されます。

【コミュニティ助成とは】

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることで、地域社会の健全な発展と住民福祉向上の寄与するために行われています。



INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

普通救命講習会開催

加茂地域消防本部では、9月9日の「救急の日」および「救急医療週間（救急の日を含む、日曜日から土曜日までの1週間）」にあわせ、普通救命講習会を行います。

AEDの取扱い、応急手当の方法などを習得して、もしもの場合に備えましょう。

▽日時 9月10日(日)

午前9時～正午

▽場所 加茂地域消防本部

▽募集人員 20名程度

▽募集締切 9月1日(金)

▼申込・問い合わせ 加茂地域

消防本部 警防課・救急係

☎52-1770

9月9日は救急の日

適切な受診をしましょう

救急医療体制は、傷病者の症状に応じて、

・初期（比較的軽症な患者の診療：かかりつけ医、休日夜間急患センターなど）

・第二次（手術・入院を要する患者の診療：病院群輪番制病院、救急病院など）

・第三次（24時間体制による重篤救急患者の診療：救命救急センターなど）

に区分し対応していますので、適切な医療機関を受診しましょう。

▼問い合わせ 県医務事業課

☎025-280-5183

育児相談会日程の変更

8月23日(水)に予定されておりました育児相談会ですが、都合により変更となりました。

▽変更後日時 8月28日(月)

午前9時～11時30分

▽会場 子育て支援センター

▽問い合わせ

役場保健福祉課保健係

☎57-6112

相続登記はお済みですか？

法務局では、新潟県司法書士会との共催により、昨年引き続き「法務局・司法書士会による無料登記相談所」を開設します。相談は予約制ですので、あらかじめ電話等で予約をお願いします。

▽日時

8月21日(月)～25日(金)

午前10時～正午

▼会場・予約・問い合わせ

新潟地方法務局三条支局

☎33-1346

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

新潟地方法務局及び新潟県人権擁護委員連合会では、9月4日(月)～10日(日)を「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、法務局職員または人権擁護委員が高齢者・障害者の人権問題に関する電話相談を受け付けます。平日は受付時間を延長するとともに、土曜日

・日曜日にも相談に応じますので、ご利用ください。

▽電話番号

(全国共通人権相談ダイヤル)

0570-003-110

▽相談日時

9月4日(月)～8日(金)

午前8時30分～午後7時

9月9日(土)・10日(日)

午前10時～午後5時

▼問い合わせ

新潟地方法務局三条支局

☎33-1375

労働条件相談ほっとライン

厚生労働省では、平日夜間・土日に労働条件に関わる様々な相談に無料で応ずる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しました。ひとりで悩まず労働条件相談ほっとラインで問題解決へ！

▽相談時間

月～金 午後5時～10時

土・日 午前10時～午後5時

※12月29日～1月3日は除く

▽フリーダイヤル

0120-811-610

▼問い合わせ

新潟労働局労働基準部監督課

☎025-288-3503

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず



あ！こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

「わたしの主張」三条地域地区大会

地域の明日を担う中学生が日ごろ思っていること・考えていることに耳を傾けてみませんか。(事前申込み不要)

▽内容 中学生(11人)による意見発表

▽日時 8月25日(金)

午後1時30分～4時

▽会場 三条市総合福祉センター
1多目的ホール(三条市東本成寺2番1号)

▽問い合わせ 三条地域振興局
健康福祉環境部
☎36-2232

「11」の健康講座

こころの健康についての普及啓発を目的に講座を開催します。(事前申込み不要)

▽内容

・講演「知らなきやよかつた!?アルコールのことからだところへの影響」

・体験談

▽日時 9月9日(土)

午後1時30分～3時30分

(受付:午後1時から)

▽会場

長岡市立中央図書館 講堂
(長岡市学校町1-2-2)

▽問い合わせ

県立精神医療センター

☎0258-24-3930

「仕事休もつ化計画」まずは、夏季休暇からはじめよう!

年次有給休暇を取得することは、心身の疲労回復などのためには必要です。土日・夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせて連続休暇に!暑い夏、仕事休もつ化計画を実践しましょう。

▽問い合わせ

新潟労働局雇用環境・均等室
☎025-288-3511

新潟県Uターン

促進奨励金変換支援事業

新潟県にUターンし、就業した方の奨学金等の返還を支援します。詳しくは、県ホームページ(「奨学金返還支援事業」で検索)またはお問い合わせください。

▽問い合わせ

県民生活・環境部新潟暮らし推進課
☎025-280-5635

夏休みにおける海外での感染症予防について

夏休みには海外へ渡航される

方が多くなります。海外滞在中に感染症にかかることなく、安全で快適に旅行し、帰国することができるように対策をとりましょう。

海外での感染症予防のポイント

①食べ物や水を介した感染症に注意しましょう!

②動物や蚊・マダニなどが媒介する病気に気をつけましょう!

③はしか、風しん、ポリオ等に注意しましょう!

帰国後に具合が悪くなったら

①帰国時に体調に不安がある場合は、空港や港にある検疫所で健康診断をしてください。

②帰国後しばらくして具合が悪くなる場合があります。その際は、早急に医療機関を受診し、渡航先や渡航先での状況などを伝えてください。

③その他不安な点は、最寄りの保健所にご相談ください。

詳しくは県や厚生労働省のホームページをご覧ください。

▽問い合わせ

県福祉保健部健康対策課
☎025-280-5200



放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 7月19日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
10時30分~	田上町役場	晴れ	駐車場	地上1m	今月	先月
				地上50cm	0.078	0.070
			地上10cm	0.078	0.072	
			側溝	0.074	0.068	
			底面10cm	0.070	0.080	

問い合わせ: 役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円

I'm home

新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com
田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください!

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)
☎57-2361 FAX57-5071

病児保育園正職員募集

(加茂市・田上町消防衛生保育組合正職員)

平成30年春開園予定の(仮称)加茂・田上病児保育園の正職員を募集します。(病児保育園とは、子どもが病気のときに、保護者に代わって子どもの世話をする通いの施設です。)

- ◆職種等 看護師1名 保育士3名
- ◆採用予定時期 平成30年1月以降(相談に応じます)
- ◆年齢 不問(新卒者も歓迎します)
- ◆選考 作文・面接試験(試験日は応募者に後日連絡します)
- ◆申込方法 受験申込書(履歴書)に必要な事項を記入のうえ、看護師免許証もしくは保育士証の写しを添えて、持参または郵送ください。
- ◆申込期限 10月31日(火) ※期限厳守
- ◆その他
 - ・受験申込書は、加茂市ホームページからダウンロードできます。
 - ・新卒者は、資格を取得後に採用します。

提出・問い合わせ：加茂市役所総務課人事係 ☎52-0080

消費税軽減税率制度説明会

三条税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時	場 所
10月2日(月) 午後7時~8時	三条東公民館(三条市興野1丁目13-70)
10月3日(火) 午後7時~8時	見附市中央公民館(見附市本町2丁目5-9)
10月4日(水) 午後2時~3時	加茂市産業センター(加茂市幸町2丁目2-4)
10月5日(木) 午後2時~3時	田上町商工会館(田上町大字原ヶ崎新田3072)

問い合わせ：三条税務署 法人課税第一部門 ☎32-6211

※自動音声案内に従って「2」を選択してください。

有料広告

相続 遺言 贈与

「何をどうしたらいいかわからない」方へ、
「相続無料相談会」実施中!!

お問い合わせいただいた方に、
「遺言書の書き方」冊子を無料贈呈いたします。

新潟相続協会

※面談の際には、必ずお電話ください。

L&Bコンダ税理士法人 三条市塚野目4-15-28
☎ 0120-963-270 FAX 0256-33-0296



有料広告

バスで行く 日本の紅葉を満喫

京都紅葉名所一番の東福寺や京都御所の見学
夕食は舞妓さんの隔川鑑賞付 京都3日間

11月23日(祝・木)~25日(土) 89,000円
(4~5名様1室利用・3名以下は相部屋となります)

めんぞ~れ沖縄

八重山4島めぐり3日間

12月3日(日)~5(火) 135,000円(洋室2人部屋利用)

お申込み・お問い合わせは *くれよん・タビックス・ゴールデンアール・びゅう・読売旅行・JTBも予約承ります。

JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳

JAIにいがた南蒲旅行センター 検索

新潟広域都市圏事業 ガイド養成講座参加者募集

新潟市と田上町を含む近隣市町村が連携して、“新潟広域都市圏”を形成しました。圏域全体の経済の活性化・生活関連機能サービスの向上を図り、住民が安心して快適に暮らせるように、産業や観光、福祉、防災などの分野で連携して各事業に取り組んでいます。

菩提寺山・高立山・護摩堂山の三山エリアを案内できるガイドの養成講座を開催します。

- ◆日 時 8月26日(土) 午後2時～3時30分
- ◆会 場 里山ビジターセンター(新潟市秋葉区金津 石油の里)
- ◆対 象 菩提寺山・高立山・護摩堂山の三山エリアについて魅力を伝えたり、現地を案内するガイドをやりたい人
- ◆定 員 50名(先着順)
- ◆講演会講師 野内隆裕氏「(仮)ガイドで伝える楽しみ」他
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 8月21日(月)



申込み・問い合わせ：役場産業振興課 ☎57-6225

みんなで取り組もう 田上の食育!(18)

～生活リズムの見直し、食事、運動、健(検)診を組み合わせて健康づくりを～

町の特定健康診査の結果によると、壮年期の40歳から50歳代にかけて血圧や血糖値が高めになる傾向があります。生活習慣病予防のために、大人の生活リズムを見直し、濃い味付けや食べ過ぎに注意して、適正体重の維持に努めましょう。また将来、脳や心臓、腎臓などの命にかかわる病気になる危険性を低くするために、健(検)診を受けて、自分の健康状態をよく知ることも大切です。生活リズムの見直しと食事、運動、健(検)診を組み合わせて、将来の病気予防の第一歩を踏み出しましょう。

第2次田上町食育推進計画

壮年期(40～59歳)食育の行動目標

- 家族みんなで、早寝・早起きをして、毎日朝ごはんを食べます。
朝食をおいしく食べる習慣を続け、夜遅い食事や、アルコールの飲み過ぎに注意しましょう。
- 「主食・主菜・副菜」をそろえたバランスのよい食事をとります。
毎日の食事は、主食の「ごはん」を中心に、不足しやすい主菜の「魚」「大豆・大豆製品」や副菜の「野菜」「海そう」をもっと多く食べましょう。牛乳や乳製品、果物も忘れずにとりましょう。
- のっぺや煮菜などの郷土料理を次世代に伝えます。
子育て世代は、子ども中心の食事になりがちです。のっぺや煮菜などの郷土料理は、野菜をしっかり食べることができるので、普段の食生活にも取り入れてみてはいかがでしょうか。



問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。広報きずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内3,000円(1枠1か月)

町外5,000円(1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

有料広告

KUMON

まずは基礎力! くもんで確かな学力づくり
体験学習受付中!

公文式羽生田教室

田上町羽生田乙531 ☎57-2363(高野)

第8回 湯田上温泉 温泉まつり

～おもてなしの心 癒しと笑い～



クラシックコンサートや縁日、お茶会など多彩なイベントで「おもてなし」いたします。

◇期間 9月8日(金)～9月30日(土)

◇会場 護摩堂ふれあい広場、東龍寺、椿寿荘 ほか

- ◆イベント
- 9月9日(土) 温泉まつり『観月会&縁日』
 - 9月10日(日) 名刹「東龍寺」で聴く『クラシック・コンサート』
 - 9月18日(月・祝) 華蔵院お茶会
 - 9月30日(土) 全国社会人落語祭り6 in 椿寿荘
※水都家艶笑コラボ事業

◆宿泊者限定イベント(湯田上温泉落語)

- 9月8日(金) 末廣館
- 9月15日(金) ホテル小柳
- 9月22日(金) 初音
- 9月29日(金) わか竹

各イベントの詳細はお問い合わせください。



問い合わせ：町観光協会(役場産業振興課内) ☎57-6225

椿寿荘イベントだより

8.18(金)
まで開催!

洋画三人展

田中正次(三条市) 油彩画
諸橋 弘(田上町) 水彩画
宮下チヨミ(長岡市) 水彩画

時間/ 9:00～16:00 料金/ 無料(入館料のみ有料) ●無料駐車場有り ●水曜日休館

椿 豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) tel/0256・57・2040 ブログもチェック! 椿寿荘便り 検索

椿寿荘休館日のお知らせ / 8・9月、12月～3月 毎週水曜日休館 ★紅葉が見頃の10・11月は、休まず開館致します。ぜひご来館ください。

イベント予定表

8月

- 8/16(水)～19(土)
「食堂爆安サービス」食堂の麺類全品100円引き
- 8/20(日)～24(木).27(日)
「テルマーレサービスデー」ジェラート全サイズ50円引き
- 8/21(月)～24(木)
「食堂激安サービス」食堂のかき氷が50円引き
- 8/22(火).29(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー&食堂の生ビール100円引き
- 8/26(土)
「風呂の日」ポイント2倍・食堂の生ビール100円引き
テルマーレのジェラートが全サイズ50円引き
- 8/31(木)
「メンズデー」男性はポイント2倍

※8/11(金)～20(日)の期間、仮眠室の利用を中止し、
休憩室として開放します。

9月

- 9/2(土).9(土)
「食堂激安サービス」食堂の生ビールとハイボールが100円引き
 - 9/5(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー&食堂の生ビール100円引き
 - 9/6(水)～8(金)
「食堂爆安サービス」食堂の麺類全品100円引き
- ※以降の予定は次回掲載いたします。

※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)
※8月13日.12月31日.1月1日のみ、17:00閉館

平日得々プランが新しくなりました!!

大人気プラン「平日得々プラン」がリニューアルいたしました。入館料と
食堂利用券500円分がセットになって、1,000円で入浴とお食事がお楽
しみいただけます。是非ご利用ください。

▲ご利用上の注意▲

- ※お食事は11:00～15:00の間にご利用ください
- ※当プランは他の割引サービスとの併用は出来ません
- ※500円以下の商品をお選びの場合、差額は差金いたしません
- ※500円以上の商品をお求めの場合は、差額分をお支払いください



田上町多目的交流施設



TEL 0256-57-6301
FAX 0256-57-6302

入館料金 大人700円(17時以降600円)・小人400円
営業時間 10:00～22:00(最終受付は21:00まで)
公式HP <http://www.gomadouyuttarikan.com/>

〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙3673番地1 指定管理者:有限会社クオリティサービス

児童福祉 この制度、ご存知ですか？

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する児童を、母または父が監護している場合に支給されます。（母または父が監護できないときは、母または父の代わりにその児童を養育している方（養育者）に支給されます。）

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令に定める程度の障がいの状態（年金の障害等級が1級程度）にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上刑務所などに拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨棄児などで出生の事情が明らかでない児童

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満）をいいます。平成22年8月1日から、父子家庭の方も支給対象となりました。

※平成26年12月1日から、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）の年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。



特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当とは…

精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

手当を受けることができる方

精神または身体（内科的疾患を含む）に、政令で定める程度の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父または母に支給されます。（父母が監護できないときは、父母に代わりその児童を養育している方に支給されます。）ただし、次のいずれかに該当するときは手当を受けられません。

- ①日本国内に住所を有しなくなったとき
- ②児童福祉施設等の施設に入所しているとき
- ③障害年金を受けることができるようになったとき

所得により手当の支給制限があります

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」には、受給者本人・その配偶者・一定の範囲内の扶養義務者の前年の所得により支給制限があります。詳しくはお問い合わせください。

◆現況届はお早めに！

～受給者には、町から現況届の用紙をお送りしています～

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」を受給している方は、8月1日現在の現況について役場保健福祉課へ現況届の提出が必要です。

この現況届の提出により児童の扶養状況や前年の所得などを確認し、手当の継続支給が決定されます。

現況届を提出しないと、受給資格があっても8月分以降の手当が受けられなくなります。また、2年間届出をしないと時効により資格がなくなります。

なお、今まで所得制限などで手当が受けられなかった方でも、前年の所得金額によっては受給資格が得られることもあります。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

送迎あい

参加者募集!!

10~3月
週1回開催

足腰しゃんしゃん教室

~仲間と一緒に楽しく、運動を始めてみませんか?~



“運動はしたいけど、膝が痛くて…、腰が痛くて…”

そんな方におすすめの、座ってできる運動教室です。

足腰に負担をかけずに、筋力アップが図れます。

さらに、運動と一緒に脳も活性化して認知症予防へつなげます!!

一度参加すると、体を動かすことが大好きになるほど

楽しく運動できる教室です。

冬場の運動不足を解消するには最適です。

ぜひ、ご参加ください(^o^)

【教室日程】 火曜日の教室（10月3日から3月27日までの、毎週火曜日 全24回）
木曜日の教室（10月5日から3月29日までの、毎週木曜日 全24回）

※注意：過去に足腰しゃんしゃん教室に参加された方、現在アクティブシニア教室に参加されている方は、ご参加いただけません。ご了承ください。

- ※対象：65歳以上の方
- ※定員：各20名
- ※会場：コミュニティセンター
- ※時間：午後1時30分～3時
- ※参加費：保険料1,000円
- ※申込期間：8月14日(月)～8月31日(木)
- ※申込先：役場保健福祉課
☎57-6220

（火曜日か木曜日のどちらに参加希望かお聞かせください）

- ※送迎：送迎のバスがあります。
乗降場所については、お申し込みの際にご相談させていただきます。

※教室の運営は、田上町スポーツ協会に委託します。

【講師の紹介】

講師：フィットネスインストラクター

渡邊 菜穂美 さん

NEW 国兼 朋子 さん

平成24年から町の「足腰しゃんしゃん教室」を担当。椅子に座った運動から、骨盤エクササイズ、ヨガ、呼吸法…と幅広い知識を織り込んだ指導が好評!!今年からは新しい先生も仲間入り!!

『運動と脳活』で認知症予防にも取り組みます!!

申込・問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6220

田上町多世帯同居住まい推進リフォーム事業補助金のご案内

【目的】町は、町民の生活環境の向上及び定住促進を図るため、既存住宅で多世帯同居をするためのリフォーム工事等を行う方に、必要な経費の一部を補助します。

1. 補助対象者（次のいずれにも該当する方）

(1) 町内に所在する自ら居住するために所有する住宅を改修する方

(2) 新たに多世帯同居を開始する方、又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する方

※多世帯同居とは…直系尊属又は直系卑属の複数の世帯によって同居することをいい、新たに対象住宅に居住する方が住民票異動に伴う転居を行うこと。
ただし、直系卑属（子や孫）の単独世帯を除く。

※既に多世帯同居のために住民票を異動してある場合は6か月以内の方。

(3) 町税等を滞納していない方

2. 補助対象住宅（次のいずれにも該当する方）

1. 町内にある一戸建て住宅であること。（併用住宅は1/2以上が居住部分であること。）

2. 住宅所有者又はその親族が、現に居住している住宅であること。

3. 補助対象工事（次のいずれにも該当する方）

(1) 多世帯同居に必要な工事のうち次に掲げるリフォーム工事であること

① 自ら居住するための部分の増築・改築等

② 屋根、雨樋、柱、外壁の修繕・塗装等の外装工事

③ 床、内壁、天井等の内装替え、畳の取替え等の内装工事

④ 雨戸、戸、サッシ、ふすま等の取替え等の建具工事

⑤ 電気、ガス等の設備工事

⑥ キッチン、風呂、トイレ、浄化槽等の水回り改修等の給排水工事

⑦ その他町長が多世帯同居をするにあたり必要と認めるもの

(2) 町内業者が施工する工事であること

(3) 国又は他の地方公共団体の実施する補助金等を受けていない工事であること

4. 補助金の額

(1) 補助対象工事費に1/2を乗じて得た額とし、50万円を限度とする。

(2) 補助対象工事費が20万円未満の場合は、補助金の対象外とする。

※補助対象工事費…補助対象工事に要する費用及び諸経費を合計した額（消費税含む。）

5. 申請受付期間

平成29年4月3日から平成29年12月28日（役場閉庁日は除く）

※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

これから同居と住宅リフォームを予定の
多世帯同居する皆さん、大募集！

ご 注 意

1. 必ず工事着手前に申請し、補助金の交付決定通知を受けてから着工して下さい。

（着工済みの場合は対象となりません。）

2. 補助金の交付は、同一の住宅につき1回限りとします。

3. 補助金の交付を受けた日から起算して3年未満に、補助対象となった住宅に多世帯同居をしなくなった場合、補助金の全額又は一部返還を命じることがあります。（ただし、療養、転勤、通学等を理由として多世帯同居をしなくなる場合は、この限りではありません。）

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。

また、手続きの流れやQ&Aなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

田上町世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金のご案内

【目的】 町は、世帯向け賃貸住宅(以下「賃貸住宅」という。)の建設を促進するとともに、人口減少の抑制を図り、町の活性化及び住民生活の向上に寄与するため、民間事業者等が新たに賃貸住宅を建設する場合に、その経費の一部を補助します。

※世帯向け賃貸住宅…集合賃貸住宅又は同一敷地内に複数建設されている一戸建て住宅で、いずれも1世帯当たりの専用床面積(壁芯間の寸法により算定すること。)が40㎡以上あり、各戸に玄関、便所、台所、浴室及び居室が設置されているもの。

🏠 1. 補助対象者

平成29年4月1日以降に賃貸住宅を建設し、その所有者となる個人又は法人。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助対象者とはなりません。

- (1) 建設する賃貸住宅が専ら自己又は自己の親族等に限定して入居させる場合
- (2) 国、県、他の団体等から本補助金と重複する助成金等の交付を受けている場合
- (3) 町税等を滞納している場合

🏠 2. 補助対象となる賃貸住宅 (次のいずれにも該当する方)

- (1) 町内に建設(新築又は建替え)する賃貸住宅
- (2) 建築基準法(昭和25年法律第201号)の基準に適合しているもの
- (3) 組立て式仮設住宅でないもの

🏠 3. 補助対象となる工事費

賃貸住宅の建築一式工事及び外構工事に要する経費。(消費税等を除く。)

🏠 4. 補助金の額

賃貸住宅1戸当たり50万円に戸数を乗じた額。(500万円を上限とする。)

🏠 5. 申請受付期間

平成29年4月20日から平成29年11月20日(役場閉庁日は除く)

※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

ファミリー向けアパートの建築をご予定の
大家さん、大募集!

ご 注 意

1. **必ず工事着手前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてから着工して下さい。
(着工済みの場合は対象となりません。)
2. 補助回数は、同一年度において、**同一の申請者に対して原則として1回**とします。
3. 賃貸住宅建設後であっても、補助金の交付要件を欠くことが発覚した際や、補助金の交付決定から3年未満で賃貸住宅の取り壊し、貸与又は売却した際には、補助金の交付決定の取消しにより**補助金の全額又は一部返還を命じる**ことがあります。

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。

また、手続きの流れなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

既にマスコミで報道されていますが、町では本田上工業団地の「売却・定期借地権者」を公募し、6月30日で締め切りしました。数社から問い合わせがありましたが、最終的には株式会社PLANT（プラント）（福井県）が進出することに手を挙げました。

町とプラントとの契約はこれからとなりますが、正式には議会に報告し了解をいただいでから契約していきたくと考えています。プラントは、「同団地のJR線側の南側の敷地3万2千平方メートルに、百貨小売業に加え、テナントとして薬局、不動産賃貸業、ガソリンスタンドを加えた店舗を建設、約120〜130人の雇用を予定している」とマスコミ等に明らかにしています。

また今後、地元生産者、卸売業者からの仕入れを考慮し、災害時には駐車場の開放や支援物資提供などを通じて、地元貢献する（一部建設工業新聞記事から）としています。町としては、町商工会からの要望についても、プラントと話し合いを行う予定です。

昨年度行った中学生アンケート、町民アンケートにおいても、町内にショッピングセンターの建設を望む声がありました。これからの町の活性化に大きく寄与するものと期待しています。

町長室の窓から

やさしさと豊かさで

キラリと輝くまち田上(その181)

本田上工業団地にPLANT進出!

田上町長 佐藤 邦義

からず影響が出てくるのではないかと考えています。

「重点道の駅」もほぼ同時期にオーブンができるように努力し、町内の商店の皆さまからも協力いただきたくと考えています。この事についても現在、商工会と検討中であり、良いアイデアが出てくることを期待しています。

新生農業委員会が始動!

農業委員会は、一般的に農地の「番人」と呼ばれ、農地の適正利用を推進し、農地法に基づき農地を守っていく事を第一の使命としています。その農業委員の選出方法が、農業委員会法の改正によりこれまでの公選制から、各自自治

（市町村）の首長の任命制へ変更となりました。

当町においては、先の町議会で農業委員会の委員定数を14名から10名に削減しました。そしてこの度、10名の候補者の応募があり、その後、評価委員会を経て、去る6月19日の第4回町議会において任命の同意を得られましたので、7月20日付けで任命いたしました。同日、第1回田上町農業委員会総会が開かれ、新会長に小林俊一氏（四ツ合）、会長代理に須佐剛氏（曾根）が選出され、新体制となりました。その後、新会長のもとで、総会議案について審議されました。

農業情勢は、大幅な米政策の見直しなどのいわゆる「平成30年問題」を抱え、今後大きな変化が出てくると考えます。全国的に米余りの状況が続いている中で、これからは、いかに売れる良質米の生産が出来るかにかかっています。また、農協も含めた米の集荷業者がどこまで米を買い上げていくかにも左右されます。米農家の皆さんにとつては、今までのように作れば売れる、という状況から大きく変わっていくのではないのでしょうか。国の米政策に大きく影響されてきた日本の農業が、ここにきて大きな転換期を迎えることは間違いありません。

農地利用最適化推進委員!

今回の農業委員会法の改正で、

最も大きな変化は「農地等の利用の最適化の推進」が必須事務になったことです。これにより農業委員会は①担い手への農地の利用集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進に取り組む「目に見える成果」を出していかなければなりません。これらに現場で取り組むのが、「農地利用最適化推進委員」です。町農業委員会では、5人の「農地利用最適化推進委員」を委嘱しました。10人の農業委員と5人の推進委員の二人三脚で連携を図り、農業委員会活動に取り組んで行くことを期待しています。

先進地域では、農業委員と推進委員の連携を中心として、JA経営管理委員、認定農業者等が参加する農地集積推進協議会を組織しているところがあります。農業の後継者が減少している現状では、このような新しい体制をつくりあげることも必要ではないかと考えています。

町内では、田んぼの不作付地はあまり目につきませんが、畑ではところどころ目につくようになってきました。新しい農業委員会がスタートして、農地利用最適化推進委員も決定しましたので、ぜひ、これからの町の農業の発展にご尽力をいただきたいと考えております。

暮らしのカレンダー

8/16~9/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
8 月	16	水	【休日診療当番医】 須田医院(田上町羽生田) ☎41-5025 (時間)9:00~17:00		
	17	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場
	18	金	元気はつらつ教室	13:30~15:30	保健福祉センター
	19	土			
	20	日	【休日診療当番医】 監物小児科医院(加茂市旭町) ☎52-0800 (時間)9:00~17:00		
	21	月	心と体の相談会	9:00~11:30	保健福祉センター
	22	火	けんこつ教室	9:00~13:00	保健福祉センター
	23	水	機能訓練	10:00~15:00	保健福祉センター
	24	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場
	25	金	乳児健診(平成29年4月生まれ)	受付12:50~13:10	保健福祉センター
	26	土			
	27	日	【休日診療当番医】 いからし小児科アレルギークリニック(加茂市幸町) ☎53-2250 (時間)9:00~17:00		
	28	月	育児相談会	9:00~11:30	子育て支援センター
	29	火	けんこつ教室	9:00~11:30	保健福祉センター
30	水				
31	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
9 月	1	金	元気はつらつ教室	13:30~15:30	保健福祉センター
	2	土			
	3	日	【休日診療当番医】 なかば耳鼻咽喉科医院(加茂市番田) ☎53-0751 (時間)9:00~17:00		
	4	月	育児相談会	9:00~11:30	子育て支援センター
			心と体の相談会	9:00~11:30	保健福祉センター
	5	火	母親学級(平成29年11月~平成30年2月出産予定者)	受付9:10~、13:10~	保健福祉センター
			けんこつ教室	9:00~11:30	保健福祉センター
	6	水	機能訓練	10:00~15:00	保健福祉センター
	7	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場
			血糖事後指導会	午前の部 受付9:00~9:30 午後の部 受付13:00~13:30	保健福祉センター
	8	金	子宮がん・乳がん検診	受付13:00~14:00	保健福祉センター
	9	土			
	10	日	【休日診療当番医】 堀内医院(加茂市加茂新田) ☎52-0953 (時間)9:00~17:00		
	11	月			
	12	火	湯つ多里館休館日		
けんこつ教室			9:00~11:30	保健福祉センター	
13	水				
14	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場	
15	金	乳児健診(平成29年5月生まれ)	受付12:50~13:10	保健福祉センター	

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

田上中学校吹奏楽部 オータムコンサート

- ◇日時 9月16日(土) 午後1時30分 開場
午後2時 開演
- ◇会場 田上中学校体育館 ※入場無料
- ◇曲目 「いつも風 巡り会う空」他
- ◆問い合わせ：田上中学校 皆木 ☎57-2039

おもちゃ病院

- 壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。
- ◇日時 8月27日(日) 午後1時～4時
 - ◇会場 コミュニティセンター
 - ◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた 和田 ☎57-4860

オオムラサキ映写会・観察会のご案内 (あじさい塾主催)

- ◇日時 8月19日(土) 午後1時20分より
- ◇場所 コミュニティセンター
- 【観察会】(映写会終了後)
- ◇場所 護摩堂山頂上にて
- ◇参加費 1人500円 15才以下無料(保護者同伴)
※映写会のみは無料
- ◇申込み 不要
- ◆連絡先：今井 ☎090-2236-4375

第249回 16ミリ映写会

- ◇日時 8月26日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 ①げんきげんきノンタン いたいのとんでけ
②綾小路きみまろ爆笑!最新ライブ名演集
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ

2017明治安田生命J1リーグ 第25節 アルビレックス新潟 対 サンフレッチェ広島

- ◇日時 9月9日(土) 午後7時キックオフ
- ◇会場 デンカビッグスワンスタジアム
(チケットの券種(自由席・指定席)は当日ご案内します)
- ◇応募条件 田上町在住者
- ◇募集人数 200名
- ◇応募方法 往復ハガキの往信裏面に①9月9日広島②住所③氏名・年齢④電話番号⑤メールアドレス(お持ちの方)⑥チケットの希望枚数(4枚まで)⑦後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、宛先に送付して下さい。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効で、応募多数の場合は抽選となります。
- ◇応募期限 8月30日(水) 必着(応募期限到着分以降のお申込は無効です)
- ◇受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(9月4日(月)予定)。お電話での可否に関するお問合せはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、デンカビッグスワンスタジアムのEゲート前広場「チケット引換所」にてチケットとお引き換え後にご入場・ご観戦となります。
- ◇宛先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会
「試合観戦ご招待」係
- ◆問い合わせ：アルビレックス新潟後援会 村山 ☎025-282-0011
クラブの最新情報は『アルビレックス新潟公式サイト』をご覧ください。

俳句 (敬称略、順不同)

早朝に散歩の空気夏日かな
本田上 小柳 恒子
仏だんを色どる夏の庭の花
湯川 阿部 聆子
梅千しや母の教えを娘が継ぎぬ
上野 山口 勘生
螢飛ぶ郡市を分けて五社の川
上野 吉田 賢三
老いてなほ作りし我が家の胡瓜かな
本田上 鶴巻新一路
南無ナムと只空仰ぐ水見舞
本田上 小柳白星子
執念の書に胸圧される昼寝
川ノ下 高橋 玉舟
一枚に日が照りつけて青すだれ
本田上 本間 静栄
凌霄花(のうぜんか)たがわず来たる黒揚羽
山田 渡辺 千酔

短歌 (敬称略、順不同)

梅雨さなな九州災害老いの肝天の成りゆき涙連続
本田上 小柳 恒子
人類の命のかぎりあらそいどこかの国で命がさえる
湯川 阿部 聆子

川柳 (敬称略、順不同)

木からおり二羽のセキレイ恋ダンス
湯川 阿部 聆子
三味の音に和み暮れ行く夏祭り
川船河 東 ミイ
家内でも怒れば本当におっ家内
山田 加藤 山里
お相撲さん見事に肥えて土俵笑む
清水沢 坂内 昇甫
老妻と趣味が異なり平和維持
羽生田 岡田 尚久

戸籍の窓

6/26~7/25届出分、敬称略

こせきのまど



ご結婚おめでとう

川ノ下 渡邊 穂高・優里奈 (櫻井)



赤ちゃん誕生

羽生田 半田 直也 (俊弘・亜矢子)
 下吉田 大野 美生 (優生・愛美)
 羽生田 竹内 彩人 (裕介・琴絵)
 清水沢 馬場順太郎 (祐輔・裕子)
 山田 乾 僚真 (加津人・未依)



おくやみ

川ノ下 藤田 節子 (88)
 本田上 高橋 ノイ (85)
 羽生田 五幣 ムツ (86)
 川船河 高橋理栄子 (56)
 上野 小菅 俊男 (74)
 下吉田 五十田容子 (46)
 本田上 江部 幸雄 (80)
 羽生田 菅家 六二 (82)
 坂田 藤田 昭二 (86)
 下吉田 坂上 國子 (72)
 原ヶ崎 田島 伸介 (82)
 川船河 相田ヤイ子 (87)
 山田 小柳 リセ (92)
 川ノ下 諸橋 幹夫 (74)
 曾根 酒井マサノ (98)
 曾根 須佐 榮一 (67)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

田上町商工会

「住まいのいたわり点検事業」 ～住まいの無料点検を行います!～

田上町商工会と田上町建築組合では、住まいの不安を解消させていただくとともに、悪質リフォーム工事被害の未然防止を目的として、地域の信頼できる建築業者が無料で点検を行う「住まいのいたわり点検事業」を実施いたします。点検を希望される方は、下記へお申し込みください。

- ◇対象者 田上町内の住宅(点検希望者)
【先着順に10件を予定】
- ◇実施時期 9月中旬～下旬を予定
【点検日時については後日調整】
- ◇点検時間 1件あたり約1時間
【専門家が3～5人程度伺い点検します】
- ◇申込期日 9月4日(月)
- ※申込時に、名前・住所・電話番号・点検箇所等をお聞かせください。
- ◆申込・問い合わせ: 田上町商工会 ☎57-2291

第18回 フレンドリーコンサートのご案内

幼児から一般の人のピアノコンサートです。是非、聴きにいらしてください。
 ◇日時 9月10日(日) 午前9時30分より
 ◇会場 加茂文化会館 大ホール
 ◇入場料 無料
 ◆問い合わせ: 田上町音楽指導者の会 丸山 ☎57-4744

ルーテル幼稚園のお知らせ

【運動会】
 ◇日時 9月23日(土・祝) 午前8時45分～
 ◇会場 町民体育館
 ※未就児レースもあります。(午前9時30分ころ)
 どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。
【未就園児開放日】
 ◇日時 9月9日(土) 午前9時30分～10時30分
 ◇内容 「一緒に遊ぼう」その他、自由遊びや楽しい活動あり
 ※どなたでも来られる日になっています。この機会に是非親子で遊びに来てください。
 ※詳しい内容はホームページをご覧ください。
 (<http://www.ginzado.ne.jp/~tagami-lutheran/>)
 ◆問い合わせ: 田上いづみルーテル幼稚園 ☎57-2723

新潟中央短期大学 平成29年度《後期科目》 特別受講生募集

◇受講資格 満20歳以上、学歴、性別は問いませんが、継続して出席する意欲があり、健康な方とします。
 ◇開放授業科目 造形表現II、レクリエーション実習I
 ◇受講料 1科目3,000円(雑費として徴収)ただし、教科書、教材等は実費相当額を徴収します。
 ◇申込方法
 ・申込期限 8月25日(金) 必着
 ・申込先 新潟中央短期大学 事務局 教務担当
 ・申込書類 ア 特別受講生申込書
 イ 返信用封筒(角形2号1枚) 郵便番号、住所、氏名を明記し、205円分の切手を貼付のもの1枚
 ◇受講生の決定 受講希望者多数の場合は選考のうえ、受講の可否を文書で通知します。
 ◆問い合わせ: 新潟中央短期大学 ☎52-2120

働く人の電話相談室

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会は、日本労働組合総連合会の協力で、世界自殺予防デー(9月10日)にあわせて、「働く人の電話相談室」を開設します。仕事、人間関係、生活などのさまざまな相談に、当協会所属の産業カウンセラーが対応いたします。
 ◇開設期間 9月8日(金)、9日(土)、10日(日)
 ◇受付時間 午前10時～午後10時
 ◇電話番号 0120-583-358 ※通話料・相談料とも無料
 ◆問い合わせ: 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 上信越支部新潟事務所 ☎025-290-3883



竹の友幼稚園 なつまつり

8月2日・3日、幼稚園でなつまつりが行われました。輪投げやスーパーボールすくいなどのお店の店員は、年長のきりん組さん！ちいさい子たちにルールを教えるなど、しっかりと役割を果たし、大盛り上がりのおまつりとなりました。

■投稿記事あて先/
〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 29

今月は原ヶ崎地区食生活改善推進員のおすすめ料理です。きゅうりは酢の物、サラダや漬けものなどの他に、炒めたり、煮たりと使いみちは多くあります。きゅうりをおいしく食べてほしい！と食推の皆さんが一生懸命レシピを考えてくれました。地物のきゅうりは、7月～8月が旬です。カリウムと水分が多く、利尿効果もあるので夏の暑さにピッタリです。

田上のもぎたてのきゅうり
みんなで食べてね！
米たより



田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)



▼きゅうりとひき肉の炒め物

▼きゅうりの梅あえ

身近にある梅干しを使って、簡単でさっぱりした和え物です。

▼きゅうりのとろとろ汁

しゃきっとした歯ごたえ、きれいな色が食欲を増進！

お化けきゅうりといわれる太いきゅうりも食べる昔の知恵で、おばあさんから伝えられてきたおかずです。

★きゅうりとひき肉の炒め物

材料 (4~6人分)

きゅうり…4本(400g) 塩…小さじ1/2 にんにく…1片
豚ひき肉…150g
A { しょうゆ…大さじ1弱 ごま油…大さじ1/2
生姜汁…大さじ1/2 砂糖…小さじ1
すりごま…小さじ1 おろしにんにく…少々
コショウ…少々
ごま油…大さじ1

作り方

- ①きゅうりは、塩を少々ふり、板ずりする。めん棒などでたたいて、食べやすい大きさに切る。ボウルに入れ、塩小さじ1/2をふり、軽く混ぜてしんなりさせ、ザルにあげて水気をふきとる。
- ②にんにくは、みじん切り。ひき肉は、Aで下味をつける。
- ③フライパンにごま油を入れて、にんにくを炒め、香りがでてきたらきゅうりを入れて色よく炒めて、皿に取る。
- ④③のフライパンにごま油を足し、ひき肉を炒める。ひき肉に火が通ったら、きゅうりをもどし入れて、全体を手早く炒め合わせて出来上がり。※お好みで、唐辛子の千切りを天盛りにする。

★きゅうりのとろとろ汁

材料 (4~6人分)

太いきゅうり…5~6本 だしの素
しょうゆ…大さじ2 水溶き片栗粉

作り方

- ①太目のきゅうりは皮をむき、スライスにする。
- ②鍋にきゅうりと、水を鍋に半分位入れて、きゅうりがやわらかくなるまで約20分位煮る。
※きゅうりから水分が出るので水は多く入れない。
- ③だしの素、しょうゆで味付けをして、片栗粉の水溶きを加えて出来上がり。おろし生姜をのせてもよい。

★きゅうりの梅あえ

材料

きゅうり…3本 梅干し…2個
赤じそ漬け…適量

作り方

- ①きゅうりは、薄い輪切りにする。
- ②梅干しは、種をはずして果肉を包丁でたたき、赤じそ漬けは、きざむ。
- ③きゅうりを、梅肉、しそ、梅干しの種で和え、びんにに入れてしっかりふたをし、冷蔵庫で逆さまにして冷やす。(味がよくなります)

みんなで取り組もう！田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (7月31日現在)

↑ 世帯数 (前月比)	4,194 ±0	世帯
↓ 人口 (前月比)	12,041 -17	人



町の木
サクラ



町の花
アジサイ

今月の納税

- ◆ 町県民税 2期
- ◆ 国民健康保険税 5期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

【編集後記】今年の夏まつりは、雨が降る中での開催となりましたが多くの人でにぎわっていました。私は、傘をさしながら写真を撮っていたのですが、カメラを守りながらの撮影で、雨の強さも加わったせいか、気が付いた時には濡れていました。雨の日は傘と雨具上下のフル装備で写真を撮らないとだな、と思いました。来年の夏まつりは、いい天気であることを祈りたいです。(有)